市民後見推進事業の概要

市区町名	弘前市
------	-----

事 業 区 分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託 先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名: 委託内容:
事 業 内 容	 ◇弘前市成年後見支援協議会設置〉 ○目的 成年後見制度の周知及び利用促進に向け、関係機関の情報共有や体制整備等の諸課題を検討するため。また、市民後見人の活動報告を受け、適切な後見活動が行われているか確認するための機関として設置。 ○構成メンバー 弁護士、司法書士、医師、社会福祉士、社会福祉協議会、相談事業所地域包括・在宅介護支援センター、高齢介護施設、市 ○オブザーバー 家庭裁判所
事業スケジュール (予定を含む)	25年11月 弘前市成年後見支援協議会設置要綱制定 25年12月 平成25年度第1回弘前市成年後見支援協議会開催
 備 考	

市民後見推進事業の概要

市区町名 弘前市

事 業 区 分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名:一般社団法人権利擁護あおい森ねっと 委託内容:弘前市成年後見支援センター運営業務
事 業 内 容	 ◇弘前市成年後見支援センター運営〉 ○目的 市民後見人の活動を支援するとともに、年々周知が進み、利用者が増加している成年後見制度に関する市民の相談に応じ、適切な制度利用につなげるため成年後見支援センターを設置運営する。 ○開設日 平成25年6月27日 ○業務内容 1. 市民後見人育成のための研修 2. 市民後見人の適正な活動のための支援とその方策の研究 3. その他市民後見の推進に関する事業 4. 成年後見制度に関する相談支援 5. 成年後見制度に関する広報及び啓発 ○相談件数 開設~3月31日 274件 ○市民後見人名簿登録人数 28名
事業スケジュール (予定を含む)	25年4月 弘前市成年後見支援センター要綱制定 25年4月 弘前市成年後見支援センター管理運営要領制定 25年6月 弘前市成年後見支援センター開設
備考	各種研修会を開催